



長野県報

7 月 31 日(木)
令和 7 年
(2025 年)
第 629 号

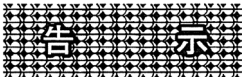
目次

告 示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者指定の取消し(税務課).....	1
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課).....	1
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(2 件)(砂防課).....	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課).....	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3

公 告

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・IT 振興課).....	4
都市計画事業の認可(都市・まちづくり課).....	5
開発行為に関する工事の完了(4 件)(都市・まちづくり課).....	5



長野県告示第338号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

令和 7 年 7 月 31 日

長野県知事 阿 部 守 一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 ENEOSジェイクエスト	東京都中央区新川一丁目10番14号	令和 7 年 7 月 25 日

税 務 課

長野県告示第339号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。

令和 7 年 7 月 31 日

長野県知事 阿 部 守 一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
社会医療法人抱生会 丸の内病院	松本市渚 1 - 7 - 45	令和10年 7 月 31 日

医療政策課

長野県告示第340号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県飯田建設事務所及び飯田市役所に備え置きます。

令和7年7月31日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	緯度及び経度		
米川3	長野県飯田市千栄、同市千代の区域内の土地のうち、次の1点から12点までを順次結んだ線及び1点と12点を結んだ線に囲まれた土地の区域	飯田市	千栄		1点	北緯	35度25分10秒0286
						東経	137度51分46秒0880
		〃	〃		2点	北緯	35度25分10秒2688
						東経	137度51分48秒1419
		〃	〃		3点	北緯	35度25分10秒2880
						東経	137度51分48秒7200
		〃	〃		4点	北緯	35度25分10秒2474
						東経	137度51分48秒9189
		〃	千代		5点	北緯	35度25分10秒2847
						東経	137度51分49秒3753
		〃	千栄		6点	北緯	35度25分10秒3128
						東経	137度51分49秒5512
		〃	〃		7点	北緯	35度25分10秒8453
						東経	137度51分50秒3568
		〃	〃		8点	北緯	35度25分10秒3864
						東経	137度51分51秒9006
		〃	千代		9点	北緯	35度25分09秒8856
						東経	137度51分52秒5153
		〃	千栄		10点	北緯	35度25分08秒9191
						東経	137度51分50秒9591
		〃	〃		11点	北緯	35度25分09秒0448
						東経	137度51分48秒5485
		〃	〃		12点	北緯	35度25分09秒5765
						東経	137度51分45秒9032

砂防課

長野県告示第341号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県飯田建設事務所及び飯田市役所に備え置きます。

令和7年7月31日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	緯度及び経度		
米川4	長野県飯田市千代の区域内の土地のうち、次の1点から7点までを順次結んだ線及び1点と7点を結んだ線に囲まれた土地の区域	飯田市	千代		1点	北緯	35度25分10秒2909
						東経	137度52分04秒3113
		〃	〃		2点	北緯	35度25分09秒0120
						東経	137度52分03秒7363
		〃	〃		3点	北緯	35度25分07秒3894
						東経	137度52分03秒2599
		〃	〃		4点	北緯	35度25分07秒7330
						東経	137度52分02秒2671
		〃	〃		5点	北緯	35度25分09秒4666
						東経	137度52分02秒5543
		〃	〃		6点	北緯	35度25分09秒8464
						東経	137度52分03秒3265
		〃	〃		7点	北緯	35度25分10秒4267
						東経	137度52分03秒8336

砂防課

長野県告示第342号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第 2 項の規定により、令和 7 年 7 月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和 7 年 7 月31日

長野県知事 阿 部 守 一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
瀧澤行政書士事務所 瀧澤 史貴	長野県長野市真島町真島703	長野県長野市真島町真島703 瀧澤行政書士事務所

会 計 課

長野県諏訪建設事務所告示第 2 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。
その関係図面は、告示の日から令和 7 年 8 月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和 7 年 7 月31日

長野県諏訪建設事務所長 木 下 英 樹

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 茅野停車場八子ヶ峰公園線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
茅野市塚原一丁目4507番地先から 茅野市塚原一丁目3448番の 8 地先まで	旧	m 17.0 ～ 21.7	km 0.1340
同 上	新	17.0 ～ 55.3	0.1525

道路管理課